# 平成27年第2回八雲町議会定例会会議録(第1号)

平成27年6月8日

# 〇議事日程

日程第 1 議会運営委員会委員長報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3会期の決定日程第 4一般質問

# ○出席議員(16名)

1番 佐藤智子君 2番 横 田 喜世志 君 3番 安藤 辰行 君 4番 岡 島 敬君 5番 三 澤 公 雄 君 6番掛村和男君 裕 君 7番 田 中 8番 赤 井 睦 美 君 9番 牧 野 仁 君 10番 大久保 建 一 君 副議長 12番 千 葉 11番 宮 本 雅 晴 君 隆 君 13番 岡 田 修 明 君 14番 黒島竹満君 15番 斎 藤 實君 議 長 16番 能登谷 正 人 君

# ○欠席議員 (○名)

## ○出席説明員

岩 村 克 詔 君 町 長 町 長 副 伊瀬 司 君 総務課長 副 町 長 植杉俊克 眞 君 君 城 近 併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 企画振興課長 萬谷俊美君 兼新幹線推進室長 吉田邦夫君 兼行財政改革推進室長 総合病院建設企画課参事 財 務 課 長 会計管理者 中 弘 君 鈴木 敏 秋 君 野 勝 兼会計課長 兼収納対策室長 住民生活課長 耕三君 保健福祉課長 聡 君 山田 三 澤 農林課長 水產課長 加藤 貴久君 山隆久君 横 併農業委員会事務局長 商工観光労政課長 岡島 建夫 君 商工観光労政課参事 藤 牧 直 人 君 建設課長 佐藤 隆 雄 君 公園緑地推進室長 半 谷 広 志君 環境水道課長 馬着 修 君 落部支所長 柴田幸一君 教 育 長 瀧澤 誠 君 教育委員長 宮 田 千 秋 君 社会教育課長 兼図書館長 学校教育課長 荻 本 和 男 君 足立直人君 郷土資料館長 町史編さん室長 体 育 課 長 浅 井 敏 彦 君 学校給食センター所長 小 栗 由美子 君 学校教育課参事 本 庄 伯 幸 君 選挙管理委員会委員長 長 坂 久 君 監查委員 千 田 健 悦 君 総合病院事務長 齋 藤 真 弘 君 総合病院管理課長 成田 耕治 君 総合病院医事課長 五十川 厚 子 君 治 君 総合病院建設企画課長 沢 野 消 防 長 大泉達雄君 \_ 君 八雲消防署管理課長 大 渕 聡 君 八雲消防署長 桜 井 功 八雲消防署消防課長 徹 君 伊丸岡 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】 地域振興課長 牧 茂樹君 住民サービス課長 前小屋 忠 信 君 産 業 課 長 田村春夫君 熊石教育事務所長 野 口 義 人 君 海洋深層水推進室長 熊石消防署長 手 塚 剛君 熊石国保病院事務長 桂 川 芳 信 君

## 〇出席事務局職員

事務局長 鈴木明美君 併議会事務局次長 岡島広幸君 供監査委員事務局長 市田正樹君

#### ◎ 開会・開議宣告

○議長(能登谷正人君) 本日の出席議員は15名であります。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年6月8日招集八雲町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、3月分、4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係でありますが、5月8日札幌市において八雲養護学校に関する 要望活動を町長、副議長、文教厚生常任委員長とともに北海道保健福祉部及び北海道教育 委員会に対し、行ってまいりました。

次に、5月17日愛知県小牧市において小牧市市制60周年記念式典が行われ、私に代わり副議長に出席をしていただいております。

5月25日函館市において、平成27年度渡島総合開発期成会定期総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程1 議会運営委員会委員長報告

○議長(能登谷正人君) 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について6月3日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、 議会運営委員長から報告をお願いいたします。

- ○13番(岡田修明君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 議会運営委員長。
- ○13番(岡田修明君) おはようございます。

議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第2回定例会の運営について、去る6月3日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

本定例会において、町長より提出されている案件は既に配付されております議案8件と 承認1件、報告3件の合わせて12件でありますが、会期中に議案1件が追加提出される予 定であります。また、議員発議による意見書 10 件、議会運営委員会から閉会中の継続調査 申出書並びに議員派遣の件が提出される予定であります。一般質問は、千葉隆議員以下 7 名から通告があり、発言の順位は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月10日までの3日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。なお、議事 等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定して おりますので精力的に進行され、予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協 力をお願い申し上げまして、報告といたします。

# ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(能登谷正人君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員に横田喜世志君と牧野仁君を指名いたします。

## ◎ 日程第3 会期の決定

○議長(能登谷正人君) 日程第3 会期の決定を議題といたします。 本定例会の会期は、本日より6月10日までの3日間といたしたいと思いますが、これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は、本日より6月10日までの3日間と決定いたしました。

#### ◎ 諸般の報告

- ○議長(能登谷正人君) これより局長に諸般の報告をさせます。
- ○議会事務局長(鈴木明美君) ご報告いたします。
- 一般質問につきましては、千葉隆議員以下7名から通告がなされておりますが、その要 旨等は既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または 嘱託を受けた説明員の出席を求めております。

次に、会期中に町長より追加議案として、平成27年度八雲町一般会計補正予算1件が提出される予定であります。

以上でございます。

## ◎ 日程第4 一般質問

○議長(能登谷正人君) 日程第4 一般質問を行います。質問はあらかじめ定められた順により、各々45 分以内に制限してこれを許します。それでは、まず斎藤實君の質問を許

します。

- ○15番(斎藤 實君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 斎藤君。
- ○15 番(斎藤 實君) おはようございます。昨日は大変天気もよくて、落部のつつじ祭りも盛会のうちに終わりました。関係者の皆さんのご努力に心から御礼を申し上げたいと思います。そしてまた、町長も大変ご活躍でありました。ご苦労様でした。

それでは、通告の防犯街路灯の維持・管理について、お尋ねをいたします。

防犯街路灯の管理については、町内会、あるいは組合方式によって行っておりますが、 昨今の消費税増税、電気料の値上げ、空き家等が増えており、維持・管理が相当厳しい状 況にありますが、状況はどのようになっているのか。そしてまた、今後の取り組みについ てはどのように考えているのか。この点についてお尋ねをいたします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) それでは、斎藤議員の街路灯の維持・管理についてのご質問にお答えをいたします。

質問の趣旨は熊石地域だと思いますので、熊石地域の街路灯の内容についてお答えをい たします。熊石地域の街路灯は熊石防犯街路灯管理組合と相沼泊川防犯街路灯管理組合で 設置管理を行っており、町は運営費として、それぞれ10万円と5万円を補助しております。 熊石防犯街路灯管理組合は関内地区から見日地区までのエリアとして街路灯 350 灯を管理 し、組合加入世帯 640 世帯で運営をされております。運営状況は収入である組合費につい ては、加入世帯の減少で年々減額となっており、平成 22 年度と比較いたしますと 24 万ほ ど減となっております。一方、電気料金は同じく平成22年度と比較いたしますと81万円 ほど増となっております。このため新設を保留し、修理費の削減を行いながら、これまで の繰越金を充当して運営を行っている状況となっております。相沼泊川防犯街路灯管理組 合は、黒岩地域から折戸地域までエリアとして 251 灯を管理し、組合加入世帯は 415 世帯 で運営をされております。運営状況は熊石防犯街路灯管理組合と同様に加入世帯の減少に よる収入の減、電気料金の値上げによる支出の増と、これまでの繰越金を充当して運営を している状況で、今年度は運営が厳しく、組合費の値上げも行ったところであります。こ のような状況から、両組合とも近い将来街路灯の維持・管理が難しくなると予想されるこ とから、熊石総合支所防犯担当係が相談を受けたところであります。町といたしましても、 現在の街路灯設置箇所や灯数の確認、これまでの両組合の電気料金や加入世帯数の推移な どを調査し、今後における街路灯維持・管理の的確なあり方を、LED化を含め早急に確 立するため、内部で協議を進めているところであります。

また、八雲地域につきましては町内会の設置管理方式となっており、昨年あたりから電気料金の値上げに伴い、負担が重くなることを懸念し、電気料金が安いLED器具への取替え要望が多くなってきております。平成27年度から計画的なLED化を推進しているところでございます。

- ○15番(斎藤 實君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 斎藤君。
- ○15番(斎藤 實君) それでは再質問いたします。

質問におきましてはですね、熊石地域の分と八雲地域の分、別々に質問したいと思いま すので、よろしくお願いしたいと思います。

確認しながら質問させていただきます。熊石防犯街路灯組合の街路灯の灯数は 350 灯で世帯数は 640 でしたよね。それと相沼地区におきましては 251 灯の 415 世帯と、こういうことが今答弁にありました。これで間違いないですね。はい、有難うございます。そして、今後におきましては内部で相談を受けた分について協議してまいるというお話でございました。

そこで、両組合の決算、そしてまた予算等をですね、少しどのように厳しいのか。まあ 数字でもって、ちょっとお示しをしたいんでありますけれども。熊石防犯街路灯組合の組 合だよりによりますと、26 年度の決算は組合費が 271 万 7,050 円でありました。そして、 先ほど答弁のありました繰越金。それが 134 万 349 円。そして町助成、雑入含めまして 415 万 7,614 円でありました。そして支出の部、見ますと電気料金が 266 万 4,032 円と、そし て工事費、保険料、諸々の経費を入れまして 336 万 765 円ということで、差し引き 79 万 6, 849 円が次年度へ繰り越しということになっております。組合費、地域の皆さんが払う金額と 電気料金、大差なくですね5万3,000円の増しかなっていないと。いわゆる電気料でほぼ 消えてしまうという現状であります。そして、今年度の予算書を見ますとですね、先ほど 640 灯って言いました。ここは 4,200 円の年の組合費でありますから、268 万 8,000 円。そ して町助成、先ほど言いました繰越金入れまして358万5,000円、これが収入でございま す。そして支出の部見ますとですね、電気料金、昨年は 266 万 4,032 円。今年度は 270 万 想定しております。ほぼ実績に見合う電気料金を計上しているところでございます。これ に工事費、それから保険料、そして諸々の諸費用を踏まえ計算しますと、358万5,000円に なっているところでございます。これを見ますとですね、やはり組合費の負担とほぼ今年 度も電気料金大差なく、まあ実績踏まえて計上されているという状況なんですね。ですか ら、電気料の安いLEDに替えていく予算が計上できないと。こういう状況にあると思い ます。

次に相沼泊川地区についてお話しいたします。相沼泊川地区の前年度繰越金は98万5,579円でありました。そして組合費の負担された部分が133万8,000円。そして町助成、雑入含めましてですね、237万3,712円でありました。そして、今年度計上されております予算でありますけれども、前年度繰越金が18万8,397円です。そして組合費の拠出する負担金が200万予定しております。ただ、これにつきましては後ほど説明いたします。町助成は5万円、その他の収入あわせまして223万9,000円になっております。そして電気料の計上を見ますと、143万円を計上しております。昨年の電気料金を見ますと142万6,018円ですから、ほぼ昨年度の実績と同じような金額を計上しているところでございます。これに組合費・保険料、そしてまたその他の費用を踏まえまして223万9,000円になっているわ

けです。で、先ほど申し上げましたこの組合費の負担ですね 200 万と申しましたけれども、 先ほど町長の方から答弁ありました 415 件ですか。相沼泊川地区の戸数がですね。それを 合わせますと、ここの組合費は現在は 4,500 円になっているんです。ですから合計します と 186 万 7,500 円。これより上がってこないんですね。ですから、200 万はどうしても不足 するんですね。ですから、歳出に合わせたこの計上しているという状況にあるわけです。 ですから、相当厳しい状況にあるということなんですね。ここにおきましても、やはり安 い料金のLED化に向けた予算計上というものはできないと、そういう状況にあるんです ね。ですから、両組合とも大変厳しい状況にあるということから、支所の方に相談に行っ ているということでございます。先ほどこれを踏まえながら今後の内部協議を進めるとい うことでありますけれども、年間 4,500 円以上の負担というのはですね、非常に厳しいん ではないかなと、このように思うんですね。ですから、これについて内部でもって現在協 議しているということでありますので、早い時期のやはり結論を出すことが必要ではない かなと、このように思いますが、どのようにお考えになっているかお尋ねをいたします。

- ○地域振興課長(牧 茂樹君) 議長、地域振興課長。
- ○議長(能登谷正人君) 地域振興課長。
- ○地域振興課長(牧 茂樹君) 担当課といたしましても、今斎藤議員さんの方から質問がありましたように、決算の状況等をここ数年にわたりまして確認をしているところでございます。

状況としましては斎藤議員の発言がありましたように、早急に対応が必要な状況だというふうにして認識をしているところでございます。どんな内容でですね、町の方が相談または支援等が出来るのかを早急に対応していかなければならないものと考えているところでございます。それで、その 4,500 円の泊川相沼地区ですけども、相沼泊川街路灯組合の会費が 4,500 円ということでございますけれども、街路灯の会費だけで 4,500 円というのは、町としましては相当な金額であるというような認識も持ってございます。各町内会等でいろいろな会費等がある中で、街路灯の会費のみで 4,500 円というのは相当な負担ではあるんだろうなというふうにして考えているところでございます。ただ、これ以上ですね会費が高くならないようなですね、方法につきまして街路灯組合、両方の街路灯組合といろんな相談、協議をしながらLED等も含めまして、どんな方法が良いのかを一緒に検討したいなというふうにして担当の方では思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○15番(斎藤 實君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 斎藤君。
- ○15 番 (斎藤 實君) 今、内部協議を進めるということでありますので、これ以上再質はしませんけれども、早めにやはり結論を出していただけるようお願いしたいと思います。 次に八雲地域についてお尋ねをいたします。八雲地域におきましては町内会の設置管理 方式をとっておるというお話でありました。今年度の予算の中でも、電気料金の安いLE D器具への取り換えの予算の計上になっております。277 基の 956 万 4,000 円の予算計上さ

れておりますけれども。これは町内会からの申し込みを受けて実施をしていくという考え 方、当初示されておったと思いますが、これについて現状はどのようになっているのかお 尋ねをいたします。

- ○企画振興課長(萬谷俊美君) 議長、企画振興課長。
- ○議長(能登谷正人君) 振興課長。
- 〇企画振興課長(萬谷俊美君) 八雲地域のLED化の27年度の状況ということでございますけれども。八雲地域の街路灯につきましては町内会管理ということで行っておりまして、約2,300基ほど街路灯がございます。そのうち26年度までにLED化になっているのは8%ほど。今年度27年度で277基を取り替え予定ということで進めますと、約20%がLED化になるというふうに予想をしております。で、このLED化の計画的な取り換えにつきましては町内会要望を受けまして、26年度に各町内会の希望をとりまして、3カ年計画で取り替えをする地域について予算を確保して進めているものでございます。28年度、29年度の見込みとしてもですね、全部その希望がやったとしても町内会の実財源がないと取り換えが出来ないという状況もございまして、それらをやったとしても 30%程度のLED化ということで、現在のところ予想をしております。

以上でございます。

- ○15番(斎藤 實君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 斎藤君。
- $\bigcirc$  15 番(斎藤 實君) ただいまの答弁の中で、今年度実施されて 277 基実施されると約 20%のLED化になっていくというお話でございました。この中でですね、申込状況はやはり本庁地区だけになっているのか、黒岩地区あるいは東野、落部、こういう地区の現状はどのようになっているのかと。その1点と、やはり町内会で管理していると言いながらもですね、やはりLED化に向けた予算の捻出が出来ないところの町内会があるのかどうなのか、その点についてもお尋ねをいたします。
- ○企画振興課長(萬谷俊美君) 議長、企画振興課長。
- ○議長(能登谷正人君) 企画振興課長。
- ○企画振興課長(萬谷俊美君) LED化の申し込みをしている町内会の状況でございますけれども、当然、本庁地区の町内会を初め、端の方はですね、落部地区、山崎地区、野田生地区といって全町に渡った27町内会からの要望で現在進めているところでございます。2点目の質問でございますけれども、町内会のLED化の予算の状況でございますけれども。先ほど申しましたように、町で助成しているのは50%のLED化の補助でございまして、自主財源がないと町内会もなかなか取り換えが進まないという状況でございまして、今年の3月の予算委員会でもご質問が出ておりましたが、町として財源のない町内会に対してどう支援をするかという検討を、27年度中にするというふうに答弁しておりますので、今後先ほどの熊石地域と合わせてですね、町全体として街路灯の維持をどう進めていくかという部分についてはですね、一緒に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

- ○15番(斎藤 實君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 斎藤君。
- ○15 番(斎藤 實君) 自主財源化に向けて、そういう地域のところもですね、今後検討されるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

そこで最後に町長。今、相沼地区、そしてまた熊石地域、そして八雲地域の決算・予算、 そしてまた考え方を質問し、考え方も聞きましたけれども。やはり街路灯は当初つけた街 路灯そのままでずっとあるんですね。ですから、街路灯は減らないんですけれども、負担 する家庭が少なくなっているという状況に、これはどこの地域でもあるものと思います。

ですから、やはりこれまでのように八雲町1本でなくて、それぞれの地域地域にいろんな実状があるのであれば、それに合わせた予算の組み方も必要ではないのかなと、このように思いますけれども、町長の考えを承りまして終わりたいと思いますが、よろしくお願いします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 今ですね、斎藤議員よりですね街路灯について、地域格差もです ねあるようにという意見でありました。

本当にですね、この八雲町も大変、合併してちょうど 10 年目でありますし、大変広い地域であります。その地域、地域によりですね、やはり少子化、高齢化でですね、だんだん戸数も減っている地域もあるし、またはその地域がですね、八雲地域は特に住宅が密集していく地域もありますので、今年度ですね、またこの街路灯につきましては平準化できるようにですね、担当課と担当部署でですね、ゆっくりと吟味しながらですね、早急に対応してまいりたいと考えてますので、よろしくお願いをいたします。

- ○15番(斎藤 實君) 以上で終わります。
- ○議長(能登谷正人君) 以上で斎藤實君の質問は終わりました。 次に千葉隆君の質問を許します。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12番(千葉 隆君) それでは、大綱1項目につきましてご質問をさせていただきます。

「夢先生による夢教室の開催を」という質問事項でございます。夢の教室は熱き心を持った夢先生が小中学校を訪問し、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子ども達に伝えるために、JFA公益財団法人日本サッカー協会が2007年から実施している活動でございます。9年目を迎える2015年度は全国約130の自治体で1,700回の授業の実施を予定しております。トップアスリートを学校に招き、自らの体験をもとに夢を持つことの大切さ、仲間と協力することの大切さなどを講義と実技を通じて子ども達に伝えることを目的に実施しております。原則として、小学校の正規の授業2コマ約90分間を利用して行いますけれども。配分時間の関係ですけれども、変則になっておりまして、前半を35分、後半を55分の基本としております。この前半の35分をゲームの時間、

体育館で体を動かしながら、グループで1つの目的を達成するゲームや競技を通じて目的のために協力すること、相手を思いやる心やフェアプレイ精神を実技の中で築いてもらう時間になっております。後半のトークの時間55分は、教室で夢先生が夢曲線を使ってこれまでの体験を話し、児童とともに夢について語り合う時間です。夢先生の熱いメッセージの中から、子供たちが困難を乗り越えるために必要な自分の力や可能性を持ってとってもらうプログラムになっております。

夢先生は自分自身の体験を自らの言葉で伝える説得力がございます。これまでに延べ人数ではなく、実数で50競技220人を超える選手が夢先生として授業を行いました。選手によっては大変知名度の高い選手もおりますし、国技である相撲、あるいはオリンピックの金メダルリストなど、多岐にわたっておりますけれども、そういったカリキュラムを取りいれながら教室を開催しております。

「夢と活気あふれる町へ」の町長公約を実現するためにも、未来の八雲町を担う子供たちに夢先生を招き、夢教室を実現すべきですが、次年度に向けての取り組みとお考えを伺います。

- ○教育長(瀧澤 誠君) 議長、教育長。
- ○議長(能登谷正人君) 教育長。
- ○教育長(瀧澤 誠君) ただいまの千葉議員のご質問に私からお答えいたします。

夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さを伝えていくことをコンセプトとした夢の教室は、平成19年度に公益財団法人日本サッカー協会のJFA心のプロジェクトとしてスタートし、昨年までに47都道府県と16カ国6,994回実施されております。このプロジェクトのコンセプトには、議員と同様、私といたしましても大いに共感しているところであります。

しかし、このプロジェクトの実施概要を見ますと、講師料や講師アシスタントの交通費、 また宿泊費などは全て自治体負担となっております。

また、対象学年は小学校5年生、または中学校2年生とされ、実施単位は40人以下のクラスとなっております。八雲町では本事業を実施することとした場合、町内小学校が11校、現在ですね。中学校が5校、合計16校の小中学校で、全ての児童生徒が効果を享受することが前提となり、対象学年が決められていることから前年度、次年度以降も毎年実施することも必要となります。こうしたことから、毎年相当の費用負担を伴うこととなりますので、今のところは来年度からの取り組みは考えておりません。

現在、町内の各小中学校においては、道教委の実施する自治体の費用の伴わない講師派 遣事業など、機会があるごとに取り入れるなど、道徳教育やキャリア教育の充実にも取り 組んでおりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(能登谷正人君) 町長の方からないですか。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。

- ○12 番(千葉 隆君) いや、教育長の方から、私から答弁されると言われても困るんで すけども。この事業を実施する場合、協定を結ぶのはどなたですか。
- ○学校教育課長(荻本和男君) 議長、学校教育課長。
- ○議長(能登谷正人君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(荻本和男君) この夢の教室の実施概要ではですね、今千葉議員からあったとおり、協定を締結して事業を実施することになっておりますが、その協定、具体的にそれが町になるのか町教委になるのかまで、ちょっとここに示されてませんので。あの、いずれにしろ自治体との協定は必要になりますが、具体的な協定先については、ちょっと今は把握しておりません。申し訳ありません。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) 協定、書いてあるでしょう質問通告に。1,300 の自治体で事業を実施してるってことは、自治体と協定を結ぶんですよ。町長ですよ。これ財団法人日本サッカー協会名誉会長川淵チェアマンと自治体の首長が協定を結ぶんですよ。で、立会人として教育委員会の委員長が立会人になっているんですけれども。要は何を言いたいかと言ったら、決定するのは自治体の首長ですよ。そして、決定したならば、その方針に基づいて教育委員会がプロジェクトの案内と開催申請書を各学校に、いろいろと調整をしながら実施の状況を取りまとめるというのが教育委員会の役割ですよ。今実施してくださいって言っているんですから、自治体の首長として、協定結ぶか結ばないかということをですね、教育委員会の部分でですね、答弁することはちょっと考えられないんですけども。ですから、通告の中で町長ということに丸をつけて通告してるんですけども。そういった手続きの関係どうなっているんですか。
- ○議長(能登谷正人君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分 再開 午前10時43分

- ○議長(能登谷正人君) 再開いたします。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○議長(能登谷正人君) 今ですね、千葉議員から趣旨のですね、今の質問に対してありましたけども。私としてはですね、これは教育委員会の担当ということで教育長に答弁をさせましたけども、これは私の意見ということで教育長にさせていただきました。本当にですね、この夢先生の夢教室は大変私もですね、興味もありますし大変いいことだと思います。しかしながらですね、財政的や、やはり学校全てにですね、この教育を浸透させることは今のところ難しいということで、答弁のとおりですね今年度、来年度からですね取り組みは、今のところ考えていませんということであります。ご理解をお願いをいたしま

す。

- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) 町長ね、公約の中で「夢と活力あふれる町へ」。まさに一番の大項目の公約でございます。それでは、町長は夢のあふれるようなまちづくりをどのようにこの公約として実現しようとしているんですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 今ですね、夢先生の教室の話でありますので、これは生徒に対しての夢と希望ということでありまして、私もですね1年7カ月ぐらい今町長就任させていただきながらですね、状況を鑑みてですね、この地域に夢と活気ある地域ということで、日々努力をさせていただいているところでありますが。まだ議員の皆さんにはですね、まだ理解ができてない部分もあるかもしれませんけど。今ですね、徐々にですねやってまいりたいと、そういう思いでありますので、ご理解をお願いいたします。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- $\bigcirc$ 12 番(千葉 隆君) まさに夢を活力をあふれるまちをするためには、夢先生を呼んで夢教室を開いてですね、未来の八雲町を担う子供たちにそういった施策を実現するというのが、まさに公約の実現の1つであろうかというふうに思いまして、提案をさせておりますけれども。いみじくも6月のですね広報誌、小牧市との60周年市制ということで特集を組んで2面、3面ということで2ページ割いて広報活動しておりますけども。小牧市とですね、八雲町は交流事業のですね交流をしていませんか。
- ○学校教育課長(荻本和男君) 議長、学校教育課長。
- ○議長(能登谷正人君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(荻本和男君) 今ありました小牧市との交流の部分では、教育委員会と しては昭和57年から児童交流を小牧の児童、八雲の児童それぞれ交互に派遣して、毎年実 施してきております。

私からは以上です。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) この夢先生、子供たちにですね夢を与えていくというのは、本当 に千葉議員さんおっしゃっているとおりですね、大変大切なことだと私も思っております。 ただ、費用的なものやいろんなですね、財政的なことを考えながらですね、これは全体 に考えていかなければならないと思っております。

そしてまた、私が掲げている夢・希望のあるまちづくりはですね、やはり住んでる私たちもですね、夢と希望を持っていかなければならないという思いでありますので、やはり教育として大切な部分と、また私たちがですね夢を持って、子供たちにも教える部分もた

くさんあるんではないかという思いでありますので、本当にこの夢教室の開催というのは、 先ほど教育長からもですね話があったとおり大切で、やってみたいという思いがあります けども、財政的な問題やいろんなことでですね、今のところ取り組めないということであ りますので、ご理解をお願いをいたします。

- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。

○12 番(千葉 隆君) 児童交流ずっと続けているわけですよね、小牧市と。先ほどお話ししたように、当初この 2007 年度から夢教室やっていって、だんだんだんだん広がりを見せてきている。その中に小牧市もやっています。で、5年生を中心にということですから、5、6年生の児童交流になるんですよ。その中ではやはり小牧市から来た児童がですね、夢教室やってますよということもお話にも出るんですよ。で、当然、そういったことを考えれば、これこそがですね自治体の教育の格差なんですよ。自治体でお金があるから一方では出来ない、お金がないから出来ません。でも交流はします。子供たちにですね、そういった格差を産むようなことをね、何とかしなければいけないというのが大人の役割だと思うんですね。

この小牧市の今のテーマも市制 70 周年といいますけども、テーマですね、まちづくりのテーマは、「夢とチャレンジ始まりの地」。まさに織田信長が全国統一を目指した始まりの地ということで、今盛んに夢チャレンジということで取り組みをしている。そういう中の一環にこの夢教室も開催しているんですよ。要は市長の公約としてそういった市をつくりたい、街をつくりたい、そういう中にこういった教室もやっています。当然、レセプションにもですね、副町長さんも出てますけれども。その大画面にですね、やってますよというふうに出てました。私も見せていただきました。

やはり今の八雲町の町政もですね、夢と活力あるまちづくりだよということを謳ってるならばですね、格差を生むことなくですね、児童交流までしているわけですから。同じ小学校5年生を対象に小牧市の児童も、そして八雲町の児童も、同じ環境の中で教育を受けさせるような状況をつくりたいと思いますけれども、そういった発想にならないんでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 今ですね、千葉議員から小牧市と八雲の児童のですね、格差があるのではないかという意見であります。本当にですねこの、私も小牧市に何度か行かさせていただきましたけれど、大変都会でですね、市も裕福な市であります。特に地方交付金もですねいただいていないような、八雲町と比べたらですね、本当に町としてはかなり格差があるのではないかという思いであります。ところがですね、八雲町は自然も心も豊かだということもありですね、やはり子供の教育にはですね、いろんな地域の格差があり、そしてその中でですね、やはり育てていくのが教育だろうなという思いであります。

で今、先ほど何回も話をいたしますけども、教育長から答弁をさせましたけれども、本

当に大変大切なことで、夢を持たせるためにもですね、この夢教室は必要だろうという思いでありますけども、財政的な問題でですね、来年度から取り組むというのは出来ないということでありますので、ご理解をお願いをいたします。

- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) 町長ね、格差のある中で教育するのが云々という言葉ありますけれども、格差があるからこそ、それを解消しながら教育行政をやるというのが教育行政の基本じゃないんですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 今ですね、千葉議員さんから指摘されましたですね、格差というのはちょっと、私がちょっと言葉足らずでありました。格差というのは地域としてですね環境の格差があるということでありまして、その教育のレベルの格差ではないということでご理解を願いたいと思います。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) ですから、そういう環境がある格差をなくすように努力しなければならないということを主張してるんですよ。北海道の全国 130 の自治体と言いましたけども、約ですからあれなんですが、北海道でも6自治体やってます。東川町、美瑛町、愛別町、東神楽町、北竜町、網走市。財政状況含めて比較したんですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 他の町のですね、財政的なことはですね比較はしていませんけど も。これからですね八雲町を考えた時には教育も大切であろう、そしてまた産業の活性化 ですね、高齢者の問題等々がありますので全体を踏まえて、また財政的なことで来年度か らということでありますので、ご理解をお願いをいたします。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) 議会基本条例 9 条でしたか。政策の提言をする時には各町村との部分を比較して検討して、その経過については議会に報告しなさいということになってるんですよ。何も検討しないでただ財政的に厳しいとかいうことでは、議会基本条例をどういうふうに考えているんですか、その項目について。
- ○教育長(瀧澤 誠君) 議長、教育長。
- ○議長(能登谷正人君) 教育長。

(「何で議会基本条例が教育長なの」という声あり。)

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) あのですね、今千葉議員から話ありましたけども。

基本条例を軽視しているわけではありません。ただこれはですね、夢先生による夢教室の開催をということでありますので、この件についての話を今させていただきましたので、ご理解をお願いをいたします。

- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) 政策ごとにそういった経過について説明責任を果たすように努力 義務が課せられているということなんですよ。そのことをですね、夢先生だから議論しな いということはどういうなんですか。それじゃあこれは政策じゃないんですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) そういうですね、千葉議員からですね今議論をしてるわけでなく てですね、これは庁内できちっと議論をさせていただきました。ただ来年度は無理という ことでありますので、ご理解をお願いをいたします。
- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。
- ○12 番(千葉 隆君) 基本条例の部分では他町村の状況も比較してという事になっているから、そのことを言っているんですよ。自らの町の状況だけでなく、他町村の財政状況をしなさいと。その状況の出来ない理由は財政的だから、それじゃあやっているところの自治体等の財政状況を含めてですね、八雲町は比較して今答弁してるんですか、ということを聞いてるんですよ。出来ないと言うから聞いているんですよ。
- ○議長(能登谷正人君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分 再開 午前10時57分

- ○議長(能登谷正人君) 再開いたします。
- ○教育長(瀧澤 誠君) 議長、教育長。
- ○議長(能登谷正人君) 教育長。
- ○教育長(瀧澤 誠君) それでは私の方から、ただいまですね千葉議員さんから上がった北海道のですね、6つの町ありますけども。私もですね、先ほども言ったとおり大変良い事業だなと思って見ているんですけれども。この6つのうちですね、5つはですね中学校が1校ずつなんですよね。そうですよね。そして1回授業をすると、もうそれで取り組めるというようなことなんですけれども。また網走の場合はですね、サッカースポーツ合宿を誘致しているところでですね、そのお互いの還元もしあってやっているところなんですよね。

ところが八雲の町はですね、ざっとその子供の数を計算した場合ですね、まず1つ、小

学校5年生と中学校2年生が対象なんですけども。八雲の場合は小学校の場合、複式校が多くてですね、なかなか1回で取り組むのが大変だということ。1回というのもですね、いくつかで取り組むのが大変。それでですね、中学校を対象に実施した場合、だいたい子供の数を合わせると4教室が必要なんですよ。40人でいくと4教室が必要である。そうするとですね、費用にするとざっと80万円以上かかるんですよね。うちの町とするならば。それで計算するとですね、またその中身とするならば、打ち合わせから全部かかっていくということなので。なかなか本校としては、うちの町としては取り組みづらいことなんですけども。

ただしですね、子供たちに今この事業のように夢や希望を持たせるということ、それから試練を乗り越えるということなどですね、その教育効果を上げるためにですね、この事業以外でもですね、別な方法があるということをちょっと考えてみました。例えばですね、夢教室を分析しますと、先ほど千葉議員さんも言われるとおり、1つはですね、大事なことは何を語る、伝えるということじゃなくて、誰が語る、誰が伝えるということが、この事業の大きなところがあると思うんですよ。同じことを言うにしてもですね、そこが一番大事なところであると。

そして、もう1つは、これもさっき千葉議員さん言われた教室の流れがあるんですね。 教室のこの流れ見ますと、1時間の流れというのは45分ですから、2時間。それで10分 入れると約2教時、2時間の時間の中でですね、1つは子供との触れ合いを通して協力を する姿勢だとかということ。それから2つ目に、その大切さを講師から子供に伝えるとい うこと。それから3つ目にですね、子どもからの質問に答えるっていうんですかね。そう いう3つの流れがあるんです、見ますと。それをですね、事前に打ち合わせてこうやって いくんですけども。

これを例えばですね、道教委の事業だとか、先ほど言った道教委の事業とか、あとは町 出身者の、八雲町出身者の夢教室の先生に匹敵する方々もいるんですよね、実際に見ます と。それから、実際に八雲町に来町されてる実業団の選手もいます。それから域学連携で 来町される学生などもいます。その人方の実際に講演とか授業も、子供たちにとってはや はり、子供に響く、心に響くものに私は十分なっていくだろうと思うんです。

ただ1つですね、そこで違うのは、やはり夢教室と違うのは、その終わった後の子供のフォローですね。例えばいろんな質問だとか疑問だとかっていう、それに応えるというのがですね、なかなか出来づらい状態だろうと。そこを事前に学校側と先生側とそれから講師の人と打ち合わせてですね、どのようなご講演をされるのか、どのような話を実技をされるのかということを前もって、そしてその後のフォローをですね、学校で十分それをフォローすることは私は出来ると思うんです。そうするとですね、実際にお金はかけないで同じような効果を上げることは、私は十分可能ではということを考えております。実際に子ども達はですね、例えば八雲に域学留学で来た学生の話を聞いただけでもですね、こういう先輩たちがこのように今いるのは、このような努力をしてこうなってるんだという、そういうことが大きいと思うんです。そういうことを言う、そしてそれをフォローするの

が、実際に学校、先生方だろうなと思うんですね。そういうことをすることによってですね、十分この夢教室に近い成果を上げることが出来るのではないかなと、そう思っております。

実際にですね、それに近いことを何度か実施しております。それから道教委の主催事業として、やっているものもあります。そういうようなことで補うことが出来るだろうなと。ただ、これはもちろん今のこの夢教室を含めてですね、今やっている学校の授業だとか、それから教育課程、学校で今1年間組んでいる予定なども色々と計画がありますので、すぐにという訳にはいきません。

けれどもですね、これも含めて大変良い事なので、千葉議員さん言われてるとおり良い 事ですので、他の違う対応でそれに近いことをですね、今出来るのではないかということ で考えております。ご理解いただきたいと思います。

- ○12番(千葉 隆君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 千葉君。

○12 番(千葉 隆君) これ元々は日本財団なんですね、支援しているのは。で、相当数 財力、日本財団あって、いろんな部分の調整の経費とかは日本財団で持っているんですよ ね。で、費用対効果の話、今 80 万って言ったけれども、端的に八雲町が 80 万かかります よという部分ですけども。結局、そういった打ち合わせだとか、選手へのいろいろな夢教 室の構成だとか、そういう部分を財団で負担しているんですね。

で、教育長が言う確かにそれは少しは安くなるかも分かりませんけれども、打ち合わせ したりなんだりするコストは、今度、自治体のコストですよ。新たに出るコストなのか今 いる人材のコストなのか、そういった部分のコスト計算の話ですよ。

言っている意味分かるでしょうか。

要は事業を実施するときにコストというのは、今いる職員を使って、担当して、いろいろ何時間も何時間もかけてやるのもコスト。新たにやると言ったら。だからそのコストをですね、一定程度講師とかそういった部分を財団に持ってもらって、夢財団で派遣をしてすぐ出来るような。ただ、実施校の部分の調整だけのコストだけはかかりませんよという事なんですよね。で、その費用の旅費とか実費の部分は確かにかかりますけれども、そういった事前のコストはですね、逆にかからないんですよ。

だけども、教育長が言う今これからやろうとしてるものは、事前のコストには結構かかるんですよ、お金。新たに支出するわけじゃないですけれど。ですから、どういうふうにコストを考えるかという部分もですね、なかなか難しい課題なんですよ。で、他の自治体も全部調べましたけども、ほとんど町村も結構あるんですよ、町。町でもですね、やっぱり80万くらいとか年間100万くらいは用意してやっているんですよ。大概、町の部分だったら100万程度で出してやっています。だから、それが高くて出せないのかっていう部分で判断されているんであれば、そのくらいだったら費用対効果も含めですね、トップアスリートの人たちがその5年生とか中学校2年生の時にどんな夢を持っていたのか。そしてそれを実現するために、どうやってやったのかということをですね、教えてくれるってい

うことなんですよ。

なぜこういうことを言うかというとですね、冬の期間はそんなにじゃないんですけども、夏の期間ですね、三杉町の旧農協の土地だったんでしょうか、昔は野球やったりソフトボールやっているんですけれども。あそこ今サッカー場になってますし、いろいろと民間の活力を使いながら照明作ったり、相当数やっていますけども、必ず大人が毎日います。で、土曜日も日曜日も交代で父母が教えているんですけれども。やっぱり父母の人たちは、確かに自分たちは教えたり出来るんだけども、やっぱり一流の選手にやっぱり来てもらって、そういうことを語ってもらってやることも必要だなと。やっぱりそういうのが、郡部であればあるほどですね、来てもらってやってもらうっていうことが大切でないかなという声もあります。

ですから、そういった部分もですねしっかり考えながら、また教育長の部分で、今これまでの取り組みや道教委のメニュー、それから独自メニューで、例えば八雲町であれば、オリンピックの出場選手もこちらの方ではいるわけですから。そういった部分をですね、どうやって活用できるのか。逆に協力してもらえるのかという部分もいろいろあろうかと思いますし、なかなか合宿の部分もですね、団体数が減少している状況もあります。空手なんかだったら今来ていないみたいですから。そういった部分では交渉するというか、協力してもらえる団体も少なくなってますし、主にそちらの方は陸上ということで。メニューっていうか選手の競技の幅が少ないんですね。だからこの夢教室ということは50競技ということで、競技の幅が大きいからこそですね、いろいろな部分を自治体の取り組みの中で選定できるという利点もあると思いますので。そういった部分もですね、検討していただくことを要望し、質問を終わらせいただきます。

○議長(能登谷正人君) 以上で千葉隆君の質問は終わりました。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午前11時09分 再開 午前11時20分

- ○議長(能登谷正人君) 休憩以前に引き続き一般質問を行います。 次に、佐藤智子さんの質問を許します。
- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) それでは大きく3つ質問させていただきます。

1つ目です。「生活保護費の支給方法見直しを」と題して質問いたします。

八雲町では生活保護費を役場窓口で渡しております。健康状態や世帯の様子を伺えるというメリットがあるからでしょうか。しかし、誰が生活保護を受給しているか一目瞭然で分かってしまうのは、プライバシー上問題があるのではないかと思っております。口座振込みにしている自治体も増えております。函館市や福島町では20年前から行っております。

生活保護の事業は渡島総合振興局の事業でありますが、支給方法は自治体が決めることができるものであります。個人情報保護の観点に立ち、支給方法を見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) それでは、佐藤議員の1点目の質問、生活保護費の支給方法見直 しをお答えいたします。

生活保護費の支給につきましては、一部の世帯を除き役場において現金で支給をしているところであります。本年2月、生活保護の実施機関である北海道から平成27年度より被保護世帯への保護費の支給を原則、口座振込みとする旨の通知がありました。現在でも、遠くにお住まいで、支給会場まで受け取りに来るのが困難な方や、長期に入院している方、施設やグループホーム等に入居されてる方など、その事情に応じて既に口座振込としている方もおりますが、今後は現在現金で支給されている方も、8月定例支給分以降、順次口座振込に移行していくこととなります。

口座振込の円滑な切り替えに向けては、今後、渡島総合振興局のケースワーカーから被保護世帯に対し丁重な説明を行い、口座振替申出の提出があった世帯から順次切り替えていくという予定となっております。今後も北海道と連携をとりながら、口座振込への移行が円滑に進むよう取り組んでまいります。

よろしくお願いをいたします。

- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 道が2月に決めていたということで、これから夏以降に順次切り替えをしていくというお答えを得ました。これは生活保護受給している方が今まで、例え、あの高齢者が多いわけですから、足が悪くて、遠くても取りに来ていたとか、障がいがある方でも高いタクシー運賃を払って受け取りに来ていただとか、そういうものが解消されるということで歓迎したいと思います。速やかに、申し込みがあったから切り替えということではなく、全加入世帯に対して速やかに、そういう切り替え事務をですね、援助するような形で早急にやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。「国保引き下げのチャンスです」。

国民健康保険税は所得に占める割合が大変高く、加入者は支払いに苦しんでおります。中には滞納して差し押さえされる方も多くなっています。函館市は平成26年度の国民健康保険基盤安定対策費負担金交付の保険者支援分繰入額に一般会計から9,000万円を上乗せして、国保加入者一人当たり5,400円の引き下げを実現しました。八雲町では支援分繰り入れが1,777万8,519円と確定しています。通常の国保特別会計の中に赤字補填等で組み込むことなく、負担軽減に用いるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) それでは、佐藤議員の2点目の質問にお答えをいたします。

ご質問の内容にある保険基盤安定制度は、構造的に保険税負担能力の低い低所得者層の加入割合が高く、その被保険者の保険税負担が相対的に重いものとなっている国保において、低所得者層に対する保険税軽減相当額について公費で補填し、一般会計から国保会計へ繰入れる制度であります。保険税軽減相当額を基準として、政令に基づき算定する金額を一般会計に繰り入れる保険税軽減分は、都道府県が4分の3、市町村が4分の1を負担することとなっており、平成26年度では8,213万7,000円を繰り入れております。また、保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じ、平均保険税の一定割合を一般会計から繰り入れる保険者支援分は平成15年度に創設され、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1を負担することとなっており、同じく1,777万8,000円を繰り入れております。

国民健康保険は医療費総額の2分の1が国の負担であり、残り2分の1を保険税で賄うこととなっている制度でありますが、保険税で賄う2分の1の部分に、さらに保険基盤安定制度などで公費負担とすることによって、被保険者の負担軽減を図っております。当町においても制度の趣旨に沿って一般会計から繰り入れをしていることから、被保険者の保険税負担の緩和を図っているものと考えておりますので、ご理解をお願いをいたします。

- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 第2回臨時会で4月24日の臨時会ですけれども、その時にも国民健康保険税条例が一部改正になりまして、5割軽減、2割軽減の基準が引き下げられました。今、町長がおっしゃったのは毎年やっている公費の保険料引き下げにすぎないんですよね。25年、26年、27年の予算を見比べてみますと、いった金額はほとんど同じであります。つまり、国から来た支援分もその中に組み込んでしまうっていうことなんですよね。で、私が言ってるのは、そうした通常の特別会計に組み込むのではなく、新たに出てきた支援金分で国民健康保険税を引き下げるべきではないかと言っているんです。全国ではその金額を利用して1人当たり5,000円ほどの引き下げを実現している自治体がございます。全国で1,700億円。道内では49億円の支援金で1人5,000円引き下げできる計算になっております。八雲町では加入者1人当たり、その支援金分を使うとですね、3,400円は引き下げられるというふうに計算できます。今、この引き下げを行うのに6月の議会で補正予算を組んでいる自治体が実際あると聞いています。八雲町では6月の議会では何もそういうものが出てませんので、今後9月議会にでもそうした補正を組む、または臨時会で補正を組むということはできると思うので、ぜひ考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。
- ○住民生活課長(山田耕三君) 議長、住民生活課長。
- ○議長(能登谷正人君) 住民生活課長。
- 〇住民生活課長(山田耕三君) 議員ご指摘の保険者支援制度でございますけども。この制度につきましては当然、保険財政の安定化のためというところで、国からの支援制度で

あります。八雲町におきましては平成 23 年度から 26 年度まで、医療費に見合う保険税が 足りなかったということで税率を改正、値上げをしてきたところであります。当然、その 値上げ分の中にも保険者支援制度によって、若干ではありますけども上昇率を低く抑えて きたというところの効果もあると思います。で、今後 26 年度においては収支が合ってきた というところでありますけども。国保運営の安定化のためには当然、今後の急激な医療費 等の上昇等も考えまして、急激な保険税の増加を緩和するという意味からおいても、国保 の基金が必要になってくるのかなというふうに考えております。

現在、議員ご承知のとおり、国保には基金ゼロということで、先ほど申しました 23 年度 からの引き上げに際して、基金を使いながら軽減を図りながらやってきたところでありますので、今後においてもその基金をつくっていくということが、国保運営の安定化に必要 かなというふうに考えておりますので、今後の収支状況を見ながら考えていく必要がある と思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) ぜひ、国保料引き下げの方向にですね、前向きに考えていただきたいんですけども。基金が必要だっていうか、基金を置いておきたいというのは分かります。気持ち的には分かりますけども、函館市は保険税引き下げとそういう財政は別として、函館市は億のつく赤字があっても、住民のために市民のために国保税を引き下げることを、一般会計の法定外繰り入れも行って決断したと。まさに市民に住民に喜ばれる施策だったということでございます。

そこで町長にお伺いしますけども、そうした施策をですね、是非やっていただきたいと 思うのですが、お考えをお聞きいたします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 佐藤議員がおっしゃっているとおりですね、大変、国民健康保険に入ってる方々の今厳しい状況というのはですね、私も理解をしているところであります。しかしながらですね、やはり今のところ道も保険を一元化するような話だとか、いろんな形でですね、国保税も動いているようでありますので、その辺もですね注意深く観察しながらですね、これから検討してまいりたいと、そういう思いでありますので、ご理解をお願いをいたします。
- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 都道府県化が決定されてしまいまして、私たちはそれに反対して おります。なぜかというと保険料が引き上げになる可能性が高いからです。ぜひ、そうな らないような施策をとっていただきたいと思います。

では、3番目の信号機設置要求の質問に移ります。

道道に昇格した出雲通線、道道八雲北桧山線 42 号線でありますが、そこにおいて小路は、

十字路はたくさんその通りにございますけれども。特に相生町から相生公園に横断する十字路には、以前4カ所に停まれの標識があり、対向する車同士で注意し合い、譲り合っていたわけであります。そこの通りはAコープに買い物に行く方も通ります。また、逆に相生公園の方に行く方もおります。交通量が多い十字路であります。以前から、新しく道道が出来た時点で、そういう安全措置もなされるかと思いましたけれども、現在は道道優先で、スピードが緩められることなく車が通過しております。歩行者からは信号機設置の要望は出ているのでしょうか。八雲中学校の通学路にもなっていますね。それを鑑みて大きな事故が起きる前に早急に対処していただきたいのですが、これまでどのように対応してきたのか。

まず、信号機設置要望が出ているかどうか、そしてどう対応してきたのかお答えください。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) それでは、3点目の出雲通線の信号機設置要求について、お答えをいたします。出雲通線は平成26年3月13日に開通をし、JR函館本線を跨線橋で越え、国道5号とバイパスと線路から山沿いの八雲市街地が直接結ばれ、町民の利便性は大いに向上されました。しかし道路幅が広く、車のスピードも高速で歩行者にとっては非常に危険な状況であると、出雲町の2つの町内会と一般の町民から相談を受けておりました。このような指摘を受けたことから、町では今年2月27日付けで八雲警察署に横断歩道及び信号機の設置について、要望書を提出いたしました。

また、4月1日には沿線の三杉町、出雲町、相生町の8つの町内会長の連名で、要望書が八雲警察署に提出をされております。これを受けまして八雲警察署では4月28日に要望箇所の交差点で現場検証が行われ、道路管理者である函館建設管理部八雲出張所と役場総務課及び建設課、沿線の町内会より5名の会長が出席をし、現場の状況確認と事故防止対策について話し合いが行われました。八雲警察署では跨線橋を降り、交差点までの距離が短いため、横断歩道や信号機の設置はかえって危険であるとの見解で、道路管理者が道路に交差点を注意喚起するマークの設置や、役場によるスピードダウンの掲示サインの設置の検討が提示をされました。この提案を受け、函館建設管理部八雲出張所では既に交差点の箇所に十字マークを設置し、交差点の存在を運転者に対しまして注意喚起をしております。

また町でも町内会の方々と協議をいたしまして、北電柱に夜間でも見える蛍光塗料を用いて「交差点注意、スピードダウン」という掲示サインを特注し、6月中に設置することとしております。町では、横断歩道及び信号機の設置につきましては今後も継続して要望してまいりますが、その他、八雲警察署と連携をいたしまして旗の波作戦やパトライト作戦など、運転者に対しましてスピードダウンの啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○1番(佐藤智子君) 議長。

- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 沿線の町内会の皆さんと、または八雲町とそうした力を合わせて実地の検分も含めて要望も出していることに対しては、本当に頭が下がります。あそこは本当に、健康な人であればぱっぱと渡れるんでしょうけども、やはり八雲町高齢者が多いですし、または障がいがあったり、目が悪い方等、大変やはり危ないところだと思うんですね。で、交通安全協会っていうところもございますね。もう交通安全運動とか交通安全集会で大変大きな力を発揮しているところでございますが、そこも総会等で今度は会長さんが交代されるそうですけども。実際はどうだか分かりませんが、危険なことは認識していると。だけども警察署の言っていることも理解できないわけではないから、難しいなっていうような見解でございました。ただ、そうした交通安全協会とも一緒になってですね、要望を起こしていくお考えはありませんか。
- ○総務課長(城近 眞君) 議長、総務課長。
- ○議長(能登谷正人君) 総務課長。
- ○総務課長(城近 眞君) 町長からも答弁をさせていただきましたけれども、これは町としても横断歩道や、あるいは信号機の設置は必要であるというふうに思っておりますので、そういうふうに交通安全協会、いろいろな方々と連携しながらですね、設置に向けて粘り強く要請をしてまいりたいというふうに考えております。
- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) その気持ちで進んでいただきたいと思いますが、そこでですね、 あそこで交通事故等あったかどうか、それを認識しているかどうか、お聞きいたします。
- ○総務課長(城近 眞君) 議長、総務課長。
- ○議長(能登谷正人君) 総務課長。
- ○総務課長(城近 眞君) 事故があったということは、ちょっと認識はしておりません。 そういうことがあってからでは遅いというのは、十分に承知をしておりますので、そうい うことのないように粘り強くやっていきたいというふうに思っております。
- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 私は6件ほどあったというふうに聞いております。軽く済んだものであるから警察署にあがってるかどうか、ちょっと分からないんですけれども。冬、一冬過ごしましたよね。で、そこでやはり十字路はスリップ事故等を起こすことがあると。車対車でそれを目撃したと、2回目撃したという方も実際いらっしゃいます。そうした軽い事故であろうと、そういうのがあったっていうことも掴んでおいてもらいたいと思うんですね。

私、八雲警察署の方にも電話しましたし、函館方面本部の方へも電話したんですけども。 どうも私は、その担当者がですね4月1日に来たばかりでよく分からないという答えなん ですよね。で、これは本当に信号機の設置というのは町内だけで片づく問題じゃなくて、 本当に道予算だとか警察署の皆さんのご尽力がなければ出来ないことで、函館方面本部の課長補佐さんは、やはり4月1日に来たからよく分からないんだけどもっていう答えで、一生懸命答えるんですけども、とにかく設置は出来ないんだっていう方向なんですよね。町内会長さんの中で、大関小学校の前の手押し信号機があいているはずだから、それを移設したらどうだと。それは警察がそもそも、使ってない信号機があったら移設するっていう考えもありますよって、警察の方から言ったらしいんですよね。それで、そうだ大関小学校の前があるじゃないかっていうので提案したら、老朽化が進んでいる、いつ設置されたか分からないものを移設することはできないって言われたということでございます。あとは函館方面本部の課長補佐さんが言うのには、まだ道道が工事の途中だと。元の税務署のあたりからセイコーマートまで、まだ拡幅しなければならない。それを終わってから、また考えるっていうようなことをおっしゃっていました。で、そういう方面本部の方でも、やはり道で予算がないんだと。函館市内でも100基あまり、その老朽化で取り替えなきゃならないものがあるし、2割は手つかずだっていうお話で、そういうことを聞くとですね同情してしまいますけども。八雲町民の安全を守るためにはね、何としても必要な信号機だと思うんですね。手押し信号が必要だと思います。

それで、町長にお伺いしますけれども、町長は安全推進委員会の会長さんですよね。で、 町民の安全を守る責務がございますよね、町長として。で、課長さんとか課長補佐さん止 まりではなくですね、八雲警察署長の手塚さんと、後は、名指しで失礼しました。八雲警 察署長さんと、後は建設管理部八雲出張所の所長さん。その方とはもうお話ししているの かとは思いますけども。そうしたトップ会談でですね、この事態を突破できないでしょう か。ちょっとご見解をお伺いいたします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 佐藤議員おっしゃっているとおりですね、大変私も出雲通線についてはですね、大変危険だなという思いもありますし、また、いろんな役所のですね機関もありますので、そのトップ会談でですね、突破できるかどうかはちょっと分かりませんけども、これからですね密に会議をしながら、また、地元にですね道議会議員の先生もいらっしゃるので、連携しながらですね取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いをいたします。
- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 今、前向きなご答弁いただきました。是非ですね、冬になる前に動きが出ると良いなというふうに思うんですね。やっぱり雪が降ると、ますます雪が積もって見通しが悪くなる。で、除雪の方も2メートル、あの歩道と道道の壁が2メートル越えないと排雪しないんだというお話を聞いております。そうするとますます冬場は危険になるわけですよね。だからその辺もどう対処していくのか、ぜひお考えいただきたいと思います。また、その信号機の移設がまず出来るのかどうかっていうところでもプッシュし

ていただきたいですし、新規に信号機をつけるとなると、手押しでは1基 100 万円という ふうに聞いております。町が出すのではないので、道が出すお金なんですけれども、中に は自治体と力を合わせてっていう自治体もあるようにも聞いておりますが、それで町で出せということではありませんよ。大変、道予算も逼迫しているのかもしれませんけども、 今言われた道議さんの力も借りて、早急にトップ会談をしていただきたいと思いますけども。いつごろ、これで最後にしますので。お答えください。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(能登谷正人君) 町長。
- ○町長(岩村克韶君) いつごろというのはちょっと、はっきりまだですね申し上げにくいですけれども。ただこの件に関しましてはですね、ただ八雲署の見解で、結局はですね交差点までの距離が短いため、横断歩道や信号機の設置はかえって危険であるというようなですね、八雲署の見解もありますので。この辺もですね十分にですね、協議をさせていただきながら警察、ここの署長さん含めてですね、これから会議をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いをいたします。
- ○1番(佐藤智子君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- ○1番(佐藤智子君) 今、警察の本音を伝えていただきましたけども。今日も跨線橋を降りてきましたけれども。やはり気をつけようと思うんであればスピードは緩められます。そんなに坂を下りてすぐの十字路ではありません。で、また手押し信号であればね、信号が変わらなければ通過できるんですから。それはやっぱりドライバーとして逆に危ないっていうのはどうかと思いますので。その辺も警察署の方と話をする時にですね、きちんと伝えていただきたいと思いますので、町長の頑張りに期待しております。

これで質問を終わります。

- ○議長(能登谷正人君) 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。 次に宮本雅晴君の質問を許します。
- ○11番(宮本雅晴君) 議長、宮本。
- ○議長(能登谷正人君) 宮本君。
- 〇11番(宮本雅晴君) 小中高等学校におけるがん教育について。厚労省ではがんは 1981年、昭和56年より死因の第1位であり、2010年平成22年には年間35万人が亡くなり、国民の約2人に1人ががんにかかり、3人に1人は死亡すると推計しております。日本最大の国民病とも言われるがんについて、国ではがん検診受給率50%以上の早期実現を目指しており、その達成はがんに対する正しい知識が広まれば可能であると見ています。平成24年6月、新たに策定されたがん対策推進基本計画に、がん教育の推進が盛り込まれました。がんの予防、治療に対する正しい知識を子供たちに教える取り組みが、全国で広まりつつあります。

以上のことを踏まえ、平成24年に策定されたがん対策推進基本計画に、がん教育の推進 が盛り込まれましたが、教育委員会のご認識をお伺いいたします。

- ○教育長(瀧澤 誠君) 議長、教育長。
- ○議長(能登谷正人君) 教育長。
- ○教育長(瀧澤 誠君) ただ今の宮本議員のご質問にお答えいたします。近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、国民の心身の健康に大きな影響を与え、新たな課題も顕在化しております。中でも生涯のうち、国民の2人に1人がかかると推測されるがんは、重要な課題であることは、議員ご指摘のとおりであります。こうした状況を踏まえると、学校教育における健康教育において、がんを取り上げた教育を推進することは、健康教育を推進する上で意義のあることであります。文部科学省からも本年4月9日付けで、「学校におけるがん教育のあり方について」という通知がありました。教育委員会としましても、直ちに所管の各学校に同様の通知を発出し、周知を図ったところでございます。

学校におけるがん教育推進の現在の進捗状況でございますが、文部科学省は平成24年のがん対策基本計画のもと、5年以内に学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で、がん教育をどのようにすべきかを検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標として、平成27年度、28年度モデル校による研究を行い、その結果を踏まえたがん教育について、平成29年度以降、全国展開することとしております。教育委員会としましては、がん教育の実施に当たってはこうした国の動向を踏まえ、必要な研究や検討を進めながら、国の実施の時期には適切に対応できますよう準備を進めるとともに、情報収集と所管の各学校への周知に努めてまいります。どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

- ○11番(宮本雅晴君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 宮本君。
- ○11 番(宮本雅晴君) ありがとうございます。小中学校においてのがん教育の推進が盛り込まれたことによって、がんの予防や治療に対する正しい知識を、子供たちに教える取り組みが広がっていることをお伝えしていただきました。ありがとうございます。

このような状況を踏まえて、さらに伺います。当町はこれまで学校現場において、がん 教育や健康の維持に係りどのような学習をされたのでしょうか。この点をお願いいたしま す。

- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 議長、学校教育課参事。
- ○議長(能登谷正人君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) それでは、ただいまのご質問に私の方からお答えいた します。

各学校、小中学校においては学習指導要領において、小学校3年生から保健学習が始まります。その中では病気の予防について学習するようになっています。これについては、がんというふうに特定したものではなくて、病気の予防と健康の増進、あるいは健康、体力の保持等について広く学ぶというふうになっておりますが、中学校3年生まで継続して学習するようになっております。

以上でございます。

○11番(宮本雅晴君) 議長。

- ○議長(能登谷正人君) 宮本君。
- ○11番(宮本雅晴君) ありがとうございます。

健康保持、増進。いろんな形で指導がされているんだなということも分かりました。また、がん教育についても全く触れていないわけではないというのも認識されましたが、がん教育に関し、文部科学省が一昨年、公共財団法人日本学校保健会に検討会を設置いたしました。昨年の2月にはこの検討会より報告書が提出されました。内容について把握されているのでしょうか。お願いします。

- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 議長、学校教育課参事。
- ○議長(能登谷正人君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 先ほど教育長答弁にもありました。文部科学省からの 4月9日付通知、これに今ありました学校におけるがん教育のあり方についてということ で、がん教育の在り方に関する検討会の報告書が添付されております。この中には、この がん教育を取りいれるに当たっての状況や基本的な考え方、また課題等々についても明記 されておりますので、こちらの方を今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○11番(宮本雅晴君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 宮本君。
- ○11番(宮本雅晴君) ありがとうございます。

報告書の内容について私が確認しているところではちょっと踏み込みますと、がん教育の目標として、がんに対する正しい理解をしようと。これが第1点。そして命の大切さについて考える態度の育成。この2点を掲げているわけなんです。医療機関などの関係機関との連携の必要性と今後の論点等を示したというふうに承知しております。がん教育に係り、今後、教科書の見直しなどはどのようになるか。何か情報があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 議長、学校教育課参事。
- ○議長(能登谷正人君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 先ほどの資料に今後の検討課題として、がんに関する 教材や指導参考資料の作成という課題があります。がん教育を全国の学校で実施し、成果 を上げるために、その教材等の開発とその活用方法が示された指導参考資料を作成すると なっておりますので、今後の動きに注視していきたいと思います。

以上でございます。

- ○11番(宮本雅晴君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 宮本君。
- ○11 番(宮本雅晴君) それでは最後に伺います。昨年度、検討委員会の報告書に基づく モデル事業が実施されたと、先ほど教育長の方から話がありましたが、当町としても先進 校の取り組みを参考にしながら、がん教育を1日も早く導入していくべきだと思いますが、 考えはいかがでございましょうか。よろしくお願いします。

- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 議長、学校教育課参事。
- ○議長(能登谷正人君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(本庄伯幸君) 文科省の方針といたしまして、平成28年度今言われましたモデル校事業を中心に研究を進めていくと。先ほど教育長も申しておりましたが、平成29年度以降、全国に展開するとなっておりますので、その段階で出来るだけ早く、当町としても全小中学校で取り組めますよう準備を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

- ○11番(宮本雅晴君) 議長。
- ○議長(能登谷正人君) 宮本君。
- ○11番(宮本雅晴君) 分かりました、ありがとうございます。

本当にこのがん教育という部分で、しっかりとやっぱり学校の教育カリキュラムの中で、保健体育の中で授業を、やっぱり小学校3年生からやっぱり中学校、また高校生を常にやっぱり網羅して、がん教育をしていっていただきたいなと思いますので、今後ともひとつよろしくお願いします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長(能登谷正人君) 以上で宮本雅晴君の質問は終わりました。

#### ◎ 延会の議決

- ○議長(能登谷正人君) お諮りいたします。
  - 本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」という声あり)
- ○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

#### ◎ 延会宣告

○議長(能登谷正人君) 本日はこれをもって延会いたします。 次の会議は明日、午前10時の開議を予定いたします。

〔延会 午後 0時04分〕